

65歳以上の方の

介護保険料が 変わります



介護保険料は、3年に一度見直しを行っています。
今後3年間の介護サービス需要の増加に対応できるように、
平成21年度から23年度までの保険料の見直しを行いました。

長寿課 ☎66♦1176

介護保険の主な改正点(4月から)

- 65歳以上の方の介護サービス費用に対する負担割合を引き上げます。(19%から20%へ)
- 負担能力に細かく対応するため、所得段階を7段階から9段階に設定します。
 - 「市民税本人非課税」のうち、課税世帯の収入額により区分
 - 「市民税本人課税」の所得区分を3段階から4段階に細分
- 施設入所待機者の現況から、地域密着型施設の建設を介護保険事業計画に盛り込みます。
- 介護従事者の処遇改善のため、介護報酬を3%改定します。
- 介護保険料の大幅な上昇を抑えるため、国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金として、平成21年度は改定による保険料の上昇分、22年度は保険料上昇分の半分の交付されるため、保険料は年度ごとに変わります。

年間保険料額

改定前			改定後						
区分	所得要件		保険料	区分	所得要件		保険料		
							平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1段階	生活保護受給者等		21,708円	第1段階	生活保護受給者等		23,886円	24,204円	24,516円
第2段階	市民税本人非課税	非課税世帯 収入80万円以下	21,708円	第2段階	市民税本人非課税	非課税世帯 収入80万円以下	23,886円	24,204円	24,516円
第3段階		収入80万円超	32,562円	第3段階		課税世帯 収入80万円超	35,829円	36,306円	36,774円
第4段階	市民税本人非課税	市民税課税世帯	43,416円	第4段階	市民税本人非課税	課税世帯 収入80万円以下	42,994円	43,567円	44,128円
				第5段階		課税世帯 収入80万円超	47,772円	48,408円	49,032円
第5段階	市民税本人課税	所得200万円未満	54,270円	第6段階	市民税本人課税	所得125万円未満	57,326円	58,089円	58,838円
				第7段階		所得200万円未満	59,715円	60,510円	61,290円
第6段階				所得500万円未満		65,124円	第8段階	所得500万円未満	71,658円
第7段階	所得500万円以上	69,465円	第9段階		所得500万円以上		76,435円	77,452円	78,451円

※収入とは、課税年金収入額と合計所得金額の合算額をいう。

※所得とは、合計所得金額をいう。